

主要事業評価シート(第1次実施計画／H29・30・31年度)

①基本事項	計画コード		事業名			部名	産業建設部		
	17006		民間活用市営住宅事業			課名	都市整備課 住まい推進G		
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				財務科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:住環境の向上					款	08:土木費
		施策の方向	01:良質な住宅の確保					項	05:住宅費
		戦略プロジェクト	-					目	01:住宅管理費
事業予定期間		H 22	～	H -	年度	主な根拠法令要綱等 公営住宅法、亀山市営住宅条例、亀山市既存借上型市営住宅制度要綱			

② 目的・概要	対象	住宅に困窮する低所得者
	目的	住宅セーフティネット対策として、住宅に困窮する低所得者の住居の確保を図るため、既存の市営住宅と併せて民間住宅を活用した必要な住宅供給を行う。
	概要	当面の目標である亀山市住生活基本計画に基づく期間内住宅供給量(累計)200戸の確保を図るため、民間住宅における目標数70戸の供給に向けた借り上げを行う。

③ 事業の計画・実績

	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年度計画	○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:70戸 (うち、年度内新規借上げ戸数:25戸)		○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:74戸 ○亀山市住生活基本計画の見直し		○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:74戸	
年度実績	民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数 50戸 (うち、年度内新規借上げ戸数 1棟 5戸)					
事業費	計画額	事業費	28,000千円	38,200千円	42,200千円	
		国庫支出金	9,500千円	13,900千円	15,300千円	
		県支出金				
		地方債				
		その他	8,200千円	10,900千円	12,400千円	
		一般財源	10,300千円	13,400千円	14,500千円	
	予算額	事業費	23,739千円	33,629千円		
		国庫支出金	6,259千円	12,600千円		
		県支出金				
		地方債				
		その他	6,270千円	9,400千円		
		一般財源	11,210千円	11,629千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	23,739千円			
		国庫支出金	6,192千円			
		県支出金				
		地方債				
		その他	5,190千円			
		一般財源	12,357千円	0千円	0千円	
	人件費	総人件費 ②	3,519千円			
		一般職員	2,197千円			
所要人員		0.30				
臨時職員等		1,322千円				
総コスト(①+②)		27,258千円				
受益者負担率		0.0%				

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④指標	①	名称	民間賃貸住宅の借上戸数	計画値	70	74
			民間賃貸住宅を公営住宅として借上げ済みの戸数	実績値	50	
				単位	戸	戸
	②	名称	民間賃貸住宅の入居率	計画値	100	100
			民間賃貸住宅を公営住宅として借上げ、入居した戸数(毎年度末の実績)の割合(入居戸数/借上戸数)	実績値	100	
				単位	%	%
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 事業者が敷地の確定等に時間を要している。また、申請書提出後、選定委員会までの期間が長いので、早期の開催を行い、早期の借上げを行い、必要戸数を確保していく。 新たに事業を考える事業者が出てこないのでは、不動産業者等へ声掛けを行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 申請後早期に選定委員会を開催し、早期の借上げを行った。 不動産業者等へ声掛けを行い、新規事業者を探した。 なお、今後の供給戸数の把握は平成30年度に行う住生活基本計画の見直しで行う。

評価		(判定)
⑥事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 ホームページの掲載、不動産業者への声掛けを行ったが、1棟5戸合計50戸にとどまった。 新規及び既存借上げ住宅空き部屋の入居募集を行い、全戸入居している。 C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 年度内新規借上げ戸数25戸の計画数に対して5戸にとどまった。 引き続き2件24戸の話が事前協議中である。 新規借上げ住宅に単独住宅からの住替え3戸、新居募集入居2戸を行い、民間借上げ住宅50戸はすべて入居している。 C あまり成果を得られなかった

⑦今後の対応方針	課題	【課題は何か】 古い既存市営住宅の取り壊しに伴う、住替えも含め、借上げ住宅の戸数について住生活基本計画の見直しの中で目標供給戸数が妥当であるかの精査と今後の必要戸数の検討を行う必要がある。	今後の方向性 ☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 住生活基本計画の見直しにより70戸の供給数の精査と今後必要となる戸数の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 借上げ住宅の、必要戸数の確保ができる。	
	対応時期	平成31年3月	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重